

第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画における 令和2年度の主な取り組み

基本目標1 子ども・子育てを支える仕組みづくり

(1) 家庭と地域における子育て力の向上

施策名	施策・事業内容	担当課
【新規】 ⑤乳幼児と地域の子 どもたちとのふれあ いの推進	小・中学校の施設を活用し、子育て家庭が過ごす居場所を設置することで、小・中学生と子育て家庭の両者が生活の中で自然に交わり、お互いを知る機会を設けます。 小・中学生がいのちの大切さや出産・子育てについて学ぶとともに、子育て中の親子が地域のつながりを持ち、子どもの成長を見通すことのできる機会とします。	子育て支援課

■具体的な取り組み内容

- ・令和元年11月から委託による子育て広場を美山中学校内で開設。月1回、美山中学校内に子育て広場を開設し、中学生と子育て家庭のふれあいの機会を設けている。
- ・令和2年3月以降は新型コロナウイルスの影響により、美山中学校内で子育て広場開設は中止しているが、事業の再開をめざすとともに、小・中学校と調整しながら、開設の学校を増やしていきたい。

(2) 子育て支援サービスの提供

施策名	施策・事業内容	担当課
【新規】 ⑫実費徴収に係る補 足給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成します。	子育て支援課

■具体的な取り組み内容

- ・給食費（副食材料費）、教材費、行事費等について低所得世帯を対象に一部を補助する事業。
- ・給食費（副食材料費）の助成は幼児教育・保育の無償化にあわせて令和元年度から開始している。幼児教育・保育の無償化により南丹市立幼稚園・保育所に通う子どもは給食費（副食材料費）が免除となるが、新制度に移行していない私立幼稚園（聖家族幼稚園）に通う子どもについても負担の軽減を図るため月額4,500円まで助成する。
- ・教材費、行事費等の助成は令和2年度から開始し、生活保護世帯を対象に月額2,500円まで助成する。

(3) 仕事と生活の調和の実現

(4) 子育てに関する情報提供と相談体制の充実

基本目標２ 豊かな心身を育む教育・保育の充実

(1) 就学前教育・保育の充実

施策名	施策・事業内容	担当課
①保育所、幼稚園施設の整備	低年齢児の保育希望が増えていることを踏まえ、令和3年度開設の予定で園部地域での私立保育所の誘致を進めます。 併せて、他の地域についてもニーズの把握に努め、教育・保育施設や設備の適正規模や、必要な整備に向けた検討を行います。	子育て支援課

■具体的な取り組み内容

- ・園部地域での私立保育所の誘致を進め、令和3年度から開設予定となっている。
- ・保育希望の受け入れ体制を整備し、低年齢児（0～1歳）において待機児童が発生している現状の改善を行う。

(2) 学校教育の充実

(3) いじめ・不登校・非行への対応

施策名	施策・事業内容	担当課
【新規】 ③不登校に係る教育相談の実施	不登校の悩みなどに応える教育相談活動や情報提供等を通して、児童生徒の社会的自立に向けた支援及び保護者支援の充実を図ります。	学校教育課
【新規】 ④適応指導教室の運営	南丹市適応指導教室「さくら」において、様々な理由で学校に行きたくても行けない児童生徒を対象に、教室長や支援員による相談活動や一人ひとりの状況に応じた適応指導を行います。	学校教育課

■具体的な取り組み内容

- ・令和元年度から様々な理由で、学校に行きたくてもいけない児童生徒のための居場所として南丹市適応指導教室「さくら」を南丹市国際交流会館内に開設している。
- ・南丹市立小・中学校に在籍する小・中学生を対象としており、子どもたち一人ひとりに応じた活動を通して、学習したり、いろいろな人とコミュニケーションをとったりすることができるよう支援している。
- ・また、学校に行きづらい、教室に入りにくいなどの悩み等に応える教育相談活動として、小・中学生、保護者、教職員を対象に電話による相談や臨床心理士によるカウンセリングを行っている。

(4) 児童の健全育成

施策名	施策・事業内容	担当課
① 図書館事業の充実と家庭・学校・地域での読書活動の推進	図書館が子どもたちの「つどう・むすぶ・まなぶ」場になるよう、事業の充実に努めます。 また、身近な楽しい空間になるよう、季節ごとに図書館講座（工作会）等の開催、市内小・中学生を対象にしたオーサービジット（作家とのふれあい）事業の開催を継続します。 さらに、家庭・学校・地域、庁内の他課と連携し、子どもの読書の推進に取り組みます。	社会教育課

■具体的な取り組み内容

- ・乳幼児期から赤ちゃんとその保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として、社会教育課、保健医療課、子育て支援課が連携し、令和2年度からブックスタート事業を開始している。
- ・図書館司書が選んだ年齢に応じた絵本とともに、ブックスタート・パックを乳児健診会場で提供している。
- ・絵本をただ配るのではなく、図書館司書から乳児健診にいられている親子に絵本をひらく時間の楽しさを伝え、家庭でも親子が絵本をひらくきっかけを作ることとしている。

基本目標3 親子の健康づくりの推進

(1) 母子保健事業の充実

施策名	施策・事業内容	担当課
② 妊娠・出産・産後支援の実施	すべての人が安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てに向かえるよう、妊娠届出窓口を一本化し、保健師等専門職が面接を行っています。 不安や心身の不調を持つ妊婦に対しては、医療機関を始め関係機関と連携し、個々のニーズに応じた支援につなぎます。 また、妊婦健診や新生児訪問、産前産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健診等を通じ支援が必要な方を把握し、妊産婦の状況を踏まえ、育児支援や家事支援といった具体的支援を図ります。	保健医療課 子育て支援課

■具体的な取り組み内容

- ・乳児等がいる家庭が社会から孤立することを解消することを目的として、妊婦訪問や新生児訪問、乳児健診の機会に育児用品を提供する赤ちゃん応援隊事業を令和2年度から開始している。育児用品の提供を一つのきっかけに子育て家庭を訪問し、支援者による子育てに関する情報の提供や相談、助言等の寄り添い支援につなげる。

(2) 小児医療機関との連携

(3) 食育の推進

(4) 思春期における保健教育の推進

基本目標4 きめ細かな配慮を要する児童等への支援の充実

(1) 子どもの人権の確保と子どもへの虐待防止対策

(2) ひとり親家庭への支援

(3) 障がい等で支援が必要な子どもの家庭支援

施策名	施策・事業内容	担当課
【新規】 ⑩外国につながるのある児童への支援	言葉や習慣の違いのある外国につながるのある児童やその保護者が安心して暮らせるよう、教育・保育サービス等の円滑な利用の推進等に努めます。	子育て支援課

■具体的な取り組み内容

- ・言葉や習慣の違いのある外国につながるのある児童やその保護者に対して、相談対応や市役所への申請書類の作成の援助を行う。
- ・南丹市国際交流協会とも連携しながら、必要なニーズの把握に努める。

(4) 子育て家庭への経済的負担の軽減

(5) 家庭生活を支援する体制づくりの推進

施策名	施策・事業内容	担当課
【新規】 ①子どもの居場所の提供	家庭生活の支援が必要な子どもを発見するとともに、子どもたちが安心して生活し、生活習慣、学習習慣、社会のルールを身につける家でも学校でもない子どもの居場所を提供します。	子育て支援課
【新規】 ②支援が必要な家庭の気づきの体制づくり	南丹市子どもの貧困対策推進計画に基づき、支援が必要な家庭を発見し、支援する仕組みを作ります。子ども・保護者・家庭への一体的となった支援を行います。	子育て支援課

■具体的な取り組み内容

- ・様々な事情により放課後等の家庭に代わる居場所が必要な子どもに対し総合的な支援を行い、子どもの健やかな成長と自立を支援するため、子どもの居場所を園部小学校敷地内に開設する。

基本目標5 安心して暮らせるまちづくりの推進

(1) 子どもの遊び場の確保

施策名	施策・事業内容	担当課
①公園の整備	誰もが利用しやすい、身近な公園緑地の整備について、都市計画決定を行ったすべての都市公園の整備は完了しています。 子どもたちの日常生活上の遊び場として、公園の出入口や園路のバリアフリー化に努め、設置遊具の安全性を維持するため、引き続き適切な定期点検を実施し、維持管理を行います。	都市計画課

■具体的な取り組み内容

- 園部公園内にある史跡等を史料に基づき再整備し、観光への案内看板等を充実させ観光客の京都市内からの流動に対応できる整備を行うとともに小向山山頂を子どもの遊び場として整備するため、関係課からメンバーを参集した園部城址公園再整備プロジェクトを組織して検討を行い、令和2年度は園部公園再整備の基本設計を行う。

(2) 交通安全対策の充実

(3) 子どもの安全対策の充実

(4) 子育てにやさしい住環境・生活環境の整備